## 破産手続廃止及び免責許可決定

**平成２３年（フ）第１２１号**
栃木県佐野市吉水駅前２丁目13番地１、開始決定時の住所栃木県佐野市若松町214番地
破産者　坂本　公雄
１　決定年月日　平成24年７月27日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所足利支部

**平成２３年（フ）第４２１号**
茨城県ひたちなか市大字中根5232番地２
破産者　熊谷　　亨
１　決定年月日　平成24年８月１日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

**平成２３年（フ）第３０１１号**
札幌市西区二十四軒２条４丁目２番11―202号
破産者　川田　優子
１　決定年月日　平成24年８月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２４年（フ）第３８０号**
石川県小松市八日市町44番地３、開始決定時の住所札幌市中央区北４条西29丁目２番５―103号
破産者　佐藤　宜伯
１　決定年月日　平成24年８月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２４年（フ）第１０００号**
東京都練馬区豊玉南３丁目27番30―107号、住民票上の住所東京都練馬区豊玉南２丁目22番14号　川原方
破産者　高橋　　豊
１　決定年月日　平成24年８月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２４年（フ）第１０５０号**
札幌市北区北38条西２丁目１番23―601号
破産者　泉　　正美（旧姓佐々木・小倉）
１　決定年月日　平成24年８月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２４年（フ）第１０６４号**
札幌市白石区本郷通２丁目南３番15号　ファミール高田101号
破産者　田村　龍一
１　決定年月日　平成24年８月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２４年（フ）第１１１５号**
札幌市豊平区平岸５条10丁目７番３―1406号
破産者　大塚　修宏
１　決定年月日　平成24年８月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２４年（フ）第１２０４号**
札幌市中央区南８条西13丁目３番22―302号
破産者　渡邊　孝治
１　決定年月日　平成24年８月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２４年（フ）第７４号**
仙台市太白区西多賀５丁目２番39号　アーバンシティー西多賀106、開始決定時の住所仙台市太白区柳生３丁目７番地の２　ロイヤルヒルズ柳生Ⅱ304
破産者　伊藤　　敏
１　決定年月日　平成24年８月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

**平成２４年（フ）第１６７号**
仙台市太白区西中田１丁目20番７―201号
破産者　堀　　綾子
１　決定年月日　平成24年８月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

**平成２４年（フ）第２１４号**
仙台市宮城野区平成１丁目10番45号　第２冬見荘２
破産者　山本　幸夫（旧姓新山）
１　決定年月日　平成24年８月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

**平成２４年（フ）第２２９号**
宮城県多賀城市笠神３丁目11番33号、従前の住所宮城県宮城郡七ヶ浜町花渕浜字表浜一23番地の８
破産者　秋葉　秀雄
１　決定年月日　平成24年８月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

**平成２４年（フ）第２４２号**
仙台市青葉区桜ケ丘６丁目16番12号
破産者　松根　　寿
１　決定年月日　平成24年８月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

**平成２４年（フ）第２７９号**
仙台市宮城野区新田１丁目２番41号　インテリジェント古宿203
破産者　佐藤　幸江
１　決定年月日　平成24年８月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

**平成２４年（フ）第２５７号**
名古屋市中川区中郷４丁目７番地
破産者　ケヤキこと　深谷　昭和
１　決定年月日　平成24年８月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２４年（フ）第６４０号**
三重県桑名市多度町戸津470番地20
破産者　水野　邦夫
１　決定年月日　平成24年８月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２３年（フ）第２４０号**
堺市堺区向陵東町２丁４番１号　仁田マンション101号
破産者　山本　敦子
１　決定年月日　平成24年８月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係